

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目1番4号
サンシャインシティ文化会館6階
株式会社アドバンスト・メディア
代表取締役会長兼社長 鈴木 清 幸

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様に、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

また、株主総会終了後、事業説明会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月27日（月曜日）午後5時30分までに到着しますようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成23年6月28日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都豊島区東池袋三丁目1番4号
サンシャインシティ 文化会館7階 会議室704室 |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第14期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第14期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 取締役4名選任の件 |
| 第2号議案 | | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- (1) 当日ご出席の際には、お手数ではございますが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.advanced-media.co.jp/corp/ir/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国向け輸出の増加や政府による経済対策の効果等により一部改善の兆しが見られたものの、不安定な為替動向や雇用環境の低迷などから、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。そのような中、2011年3月11日に東日本大震災が発生し、東北地方を中心に甚大な被害をもたらし景気の不透明感は一層増している状況となりました。

このような情勢のもと、当社グループは、中期経営計画に基づき「コアドメインの確立と拡大」および「収益力の向上」の各施策を実施し、中期経営計画の最終年度である当連結会計年度においては「売上・収益の安定拡大の基盤確立」に向け事業を推進いたしました。

売上に関しましては、金融・製造分野において、コールセンタ向け製品「AmiVoice® Communication Suite」が顧客企業のニーズを的確に捉えた結果、案件数の増大および案件規模の大型化が進み前連結会計年度の売上を大きく上回り、当社全体での売上高の伸長に大きく寄与いたしました。また、医療分野においては、東邦薬品株式会社と共同で開発した調剤薬局向け音声認識薬歴作成支援システム「ENIFvoice SP」が当初計画を上回る実績で好調に推移し、医療分野全体での売上を牽引いたしました。さらには当社連結子会社であるAMIVOICE THAI CO., LTD. (タイ王国)の売上も伸び、これらの結果、全体での売上高は前連結会計年度1,247百万円から1,512百万円(21.2%増)となりました。

損益に関しましては、プロジェクト管理能力の向上により中期経営計画で目標としていたソリューション事業の体質強化が進み、粗利益率が当初計画を上回りました。さらには販売費及び一般管理費の削減についても計画以上の水準で推移いたしました。また、持分法適用関連会社Multimodal Technologies, Inc. (米国)の業績が大幅に当初予想を上回ったことに加え、貸倒実績率が改善したことによる貸倒引当金戻入額を特別利益に計上し、当期純損失は前連結会計年度242百万円から5百万円と大きく赤字幅を

縮小いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は1,512百万円（前年同期は売上高1,247百万円）、営業損失は120百万円（前年同期は営業損失356百万円）、経常損失17百万円（前年同期は経常損失304百万円）、当期純損失は5百万円（前年同期は当期純損失242百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は9百万円であり、主に社内の情報システムの構築によるものであります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第11期 (平成20年3月期)	第12期 (平成21年3月期)	第13期 (平成22年3月期)	第14期 (当連結会計年度) (平成23年3月期)
売 上 高 (千円)	2,668,345	1,090,511	1,247,470	1,512,527
当期純損失 (△) (千円)	△3,619,038	△527,106	△242,786	△5,697
1株当たり当期純損失 (△)	△29,071円85銭	△3,701円18銭	△1,621円73銭	△37円34銭
総 資 産 (千円)	2,717,399	2,130,204	2,334,397	2,292,055
純 資 産 (千円)	2,080,238	1,852,426	2,031,756	2,000,509

- (注) 1. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
 2. 第12期の売上高は、大幅に減少しておりますが、主な要因は連結子会社の譲渡および清算によるものです。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第11期 (平成20年3月期)	第12期 (平成21年3月期)	第13期 (平成22年3月期)	第14期 (当事業年度) (平成23年3月期)
売 上 高 (千円)	1,276,926	1,081,796	1,186,534	1,407,682
当期純損失 (△) (千円)	△3,675,216	△569,870	△259,063	△46,289
1株当たり当期純損失 (△)	△29,523円13銭	△4,001円45銭	△1,730円46銭	△303円33銭
総 資 産 (千円)	2,593,300	2,275,434	2,392,680	2,379,539
純 資 産 (千円)	2,222,326	2,005,515	2,155,687	2,111,448

- (注) 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

(3) 対処すべき課題

① 中期経営計画の推進

当社グループは、人が機械に自然に意思を伝えられる「ソフトコミュニケーションの時代(SCE: Soft Communication Era)」を拓くべく平成24年3月期(第15期)から平成26年3月期(第17期)の第2次中期経営計画を策定いたしました。第1次中期経営計画で確立したコアメインの土台(SCEの第1ステップ)の上に、サービス事業の柱を立てることに本格的に取り組んでまいります。サービス事業とは、①「溢れる声をデータにするサービス事業(VDS: Voice Data Service)」②「声が価値を生み出すサービス事業(VAS: Voice Activation Service)」の2つであり、前者は当社のコア

コンピタンスである不特定話者音声認識を核とする文書記録サービスやメール作成サービスなどを指し、後者は自然な発話ベースの音声検索や音声対話、音声翻訳などのサービスを指しています。これらをSCEの第2ステップとして人が機械に自然に意思を伝えられる「ソフトコミュニケーションの時代（SCE）」を拓いてまいります。

② 顧客ニーズに合致した製品の開発・販売

当社グループは『音声認識市場の創造』を企業の命題とし活動をしてまいりましたが、その過程の中で創造のトリガーとなる大多数の初期採用顧客のニーズにマッチした音声認識ソリューションを提供できたわけではありませんでした。しかしながら、その試行過程を通じまして、お客様のニーズに合致したマーケットイン型の音声認識ソリューションを提案することが可能となってまいりました。今後は営業と開発の連携を更に強化し、顧客ニーズにマッチした音声認識ソリューションや商品を開発・販売することで、売上および収益を増大させてまいります。

③ 従業員の能力の向上

ネットワーク技術をはじめとする周辺技術の急速な進展により、音声認識の利用環境、ひいては当社グループのビジネス形態が日々変化していきます。この変化のスピードに対応できるような人材育成、確保が重要であると考えております。音声認識技術はもとより、これら周辺技術に対応できる開発・営業の両面においても、従業員の意識と能力の向上を図ってまいります。

(4) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

- ・AmiVoice®を組み込んだ音声認識ソリューションの企画・設計・開発を行う「ソリューション事業」
- ・AmiVoice®を組み込んだアプリケーション商品を提供する「ライセンス事業」
- ・企業内のユーザや一般消費者へのサービスにAmiVoice®を提供する「サービス事業」

(5) 主要な営業所（平成23年3月31日現在）

当	社	本社：東京都豊島区
AMIVOICE	THAI	本社：Bangkok Thailand
CO., LTD.		

(6) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
86 (31) 名	- (4) 名増

(注) 使用人数は就業員数であり、派遣社員およびアルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
77 (20) 名	2 (1) 名減	37.9歳	4.98年

(注) 使用人数は就業員数であり、派遣社員およびアルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況（平成23年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社および関連会社の状況

イ. 重要な子会社

社名	資本金 (千タイバツ)	当社の出資 比率 (%)	事業内容
AMIVOICE THAI CO., LTD.	17,000	100.00	音声認識ソリューションの開発および提供

ロ. 重要な関連会社

社名	資本金 (千米ドル)	当社の出資 比率 (%)	事業内容
Multimodal Technologies, Inc.	3,539	28.90	音声認識エンジン開発、商品・サービスの提供

③ その他

重要な業務提携の状況

相手先	契約内容
株式会社ニチイ学館	医療・介護・教育の各分野における協業体制の構築を中心とした資本・業務提携契約

(8) 主要な借入先および借入額（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- | | |
|------------|----------|
| ① 発行可能株式総数 | 358,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 152,602株 |
| ③ 株主数 | 15,814名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
鈴 木 清 幸	10,700	7.01
㈱ ニ チ イ 学 館	10,250	6.71
富 士 通 セ ミ コ ン ダ ク タ ー ㈱	1,500	0.98
今 西 信 幸	1,022	0.66
旭 産 業 (有)	975	0.63
ユ ー ビ ー エ ス エ イ ジ ー ロ ン ド ン ア ジ ア エ ク イ テ ィ ー ズ	863	0.56
サ ン ・ ク ロ レ ラ 販 売 ㈱	850	0.55
木 庭 清	775	0.50
菊 岡 健	770	0.50
ひ ろ ぎ ん ウ ツ ミ 屋 証 券 ㈱	730	0.47

(2) 新株予約権等の状況

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成23年3月31日現在）

旧商法第280条ノ20ならびに旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権		第5回	
株主総会決議日		平成16年6月29日	
発行決議日		平成17年3月17日	
役員状況 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 保有数	— —
	監査役	保有者数 保有数	1名 20個
新株予約権の目的となる株式の種類		当社普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数		755株 (新株予約権1個につき1株)	
新株予約権の払込金額		無償	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1個当たり 100千円	
新株予約権の行使期間		平成18年7月1日から 平成26年6月30日まで	
新株予約権の行使の条件		<p>① 新株予約権の割当を受けた者のうち、当社の取締役、監査役または従業員については、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位を有していることを要する。ただし、当社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、または従業員を定年により退職した場合および当社の子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にある場合はこの限りではない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合は、契約に定めるところにより、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。</p>	

②その他新株予約権等の状況

平成22年8月13日開催の取締役会決議に基づき発行した募集新株予約権

新株予約権の総数	5,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	5,000株 (新株予約権1個あたり1株)
新株予約権の払込期日	平成22年8月31日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり 42,000円
新株予約権の行使期間	平成23年6月1日から 平成28年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金	<p>① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された第14期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）乃至第16期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の各事業年度に係る連結損益計算書において営業利益が一度でも計上された場合に限り、新株予約権の行使を行うことができる。なお、当社の連結範囲に変動があり、当社において作成される損益計算書が個別損益計算書のみとなった場合は、上記「連結損益計算書」を「個別損益計算書」と読みかえるものとする。</p> <p>② 本新株予約権者は、当社を退任もしくは退職をした場合、または当社との取引関係が終了した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。なお、本新株予約権者が当社都合の退職および契約終了により権利行使資格を喪失した場合で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、権利行使資格喪失の日より1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまで限り、権利行使資格を喪失しなければ行使することができるであった本新株予約権を行使することができる。</p> <p>③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>④ 1個の新株予約権の一部行使は認めない。</p> <p>⑤ 前各号の他、新株予約権の行使の条件は、当社取締役会において定める。</p>
割 当 先	<p>① 当社取締役 3名 1,000株</p> <p>② 当社監査役 3名 100株</p> <p>③ 当社従業員 68名 3,651株</p> <p>④ 当社関係者 5名 249株</p>

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況（平成23年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 兼 社 長	鈴 木 清 幸		株式会社サイバークラーク研究所 代表取締役社長 AMIVOICE THAI CO.,LTD. Director Multimodal Technologies, Inc. Director
取 締 役	藤 田 泰 彦	技 術 本 部 長	AMIVOICE THAI CO.,LTD. President Multimodal Technologies, Inc. Director
取 締 役	立 松 克 己	経 営 管 理 本 部 長	株式会社サイバークラーク研究所 取締役
取 締 役	森 信 介		株式会社ニチイ学館常務取締役
常 勤 監 査 役	石 川 紘 次		
監 査 役	向 川 寿 人		向川公認会計士事務所代表
監 査 役	小 林 明 隆		一番町国際法律特許事務所代表

- (注) 1. 取締役森信介氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役石川紘次氏および向川寿人氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役森信介氏が兼職をしている株式会社ニチイ学館と資本業務提携契約を締結しており、また、開発委託の取引関係があります。
4. 監査役向川寿人氏および監査役小林明隆氏が兼職をしている他の法人等と当社の間には、顧問契約関係はありません。
5. 監査役向川寿人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
6. 当社は、監査役向川寿人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当 および重要な兼職の状況
長谷川 一行	平成22年6月29日	任期満了	代表取締役社長
小六 正修	平成22年6月29日	任期満了	取締役
小林 明隆	平成22年6月29日	任期満了	社外取締役 一番町国際法律特許事務所代表
平尾 正樹	平成22年6月29日	辞任	社外監査役 ひらお法律特許事務所代表

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員（名）	支給額（千円）
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	6 (1)	21,325 (450)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	4 (3)	11,100 (9,750)
合 計	10	32,425

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年6月29日開催の第7回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年6月29日開催の第7回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の取締役および監査役の支給人員には、平成22年6月29日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役3名および辞任した監査役1名を含んでおります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社の関係

取締役森信介氏は株式会社ニチイ学館の常務取締役を兼職し、当社と株式会社ニチイ学館との間には資本業務提携契約が締結されており、また開発委託の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（22回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数 (回)	出席率 (%)	出席回数 (回)	出席率 (%)
取 締 役 森 信 介	14	77.78	—	—
監 査 役 石 川 紘 次	22	100.00	13	100.00
監 査 役 向 川 寿 人	18	81.82	12	92.30

- (注) 取締役森信介氏は、平成22年6月29日開催の第13回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外役員と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会回数は18回であります。

・取締役会および監査役会における発言状況

各社外役員は、出席した取締役会において、社外役員として報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

なお、監査役向川寿人氏は、公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するための助言および提言を行っております。

また、各社外監査役は監査役会において、各自の監査活動報告ならびに各々の知見を交えた監査役の職務執行に関する意見交換および重要事項についての協議を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 海南監査法人
② 報酬等の額

	報酬額（千円）
会計監査人としての報酬等の額	21,000
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。
④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス規程を定め、単なる法令順守にとどまらず、法令の趣旨および精神を尊重することを経営の基本方針とし実践する。

取締役は、コンプライアンス担当役員を中心に当社および関係会社に対し、高い企業倫理と厳格な法令順守の浸透に努める。

コンプライアンス担当部署は、コンプライアンス担当役員のもとでコンプライアンス体制の整備を行うとともに、正しい知識を付与するために、適宜、コンプライアンス教育研修を全役職員に実施し周知徹底を図る。

コンプライアンス経営の強化に資することを目的として制定した公益通報者保護法に基づく規程に基づき、組織的または個人的な法令違反行為等を適切に処理する体制構築と周知を図る。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程に基づき、適切に保存ならびに管理を行う。また、必要に応じて外部保管機関の利用なども視野に入れ、より安全かつ効率的な保存方法と保存期間を設定する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理担当役員ならびにリスク管理担当部署を配置する。

リスクその他の重要情報の適時開示を果たすため、取締役会は直ちに報告すべき重要情報の基準および開示基準を審議する。

重要な非通例の取引、重要な会計上の見積り、利益相反取引、子会社および関係会社との重要な取引等、当社に影響を及ぼす可能性のある事項については取締役会の決議を要する。

代表取締役、コンプライアンスおよびリスク管理担当役員は、コンプライアンスおよびリスク管理への取り組みや進捗状況等、適宜、取締役会に報告を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を原則毎月1回開催するほか、適宜、臨時に開催し、法令、定款および社内規程に基づき重要事項の決定ならびに業務執行状況の管理および監査等を行う。

各取締役は役員規程および業務分掌規程等に基づき業務を執行し、随時、必要な決定を行う。また、業務執行の効率性を高めるため、必要に応じて権限体系および決裁方法を見直す。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社ごとに選任される担当責任者は、関係会社管理規程に基づき、適宜、当社への決裁および報告を行う。さらに、関係会社が内部統制システムを整備するよう指導し、法令違反その他内部統制にかかわる重要事項を発見した場合は、直ちに当社の取締役および監査役に報告することを要する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、配置に当たっての具体的な内容（任命、異動、人事考課、賞罰等）については、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとする。また、当該使用人については、取締役からの独立性を十分に確保する。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、監査役が出席する取締役会等の会議において業務執行状況の報告を行い、会社に著しい損害を及ぼし、または発生する恐れがあるときおよび職務遂行に関する法令違反または不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告することを要する。

監査役は、必要に応じて取締役および使用人に対して報告を求めることができる。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会の監査計画に基づき、監査が効率的かつ実効的に行えるよう、各部署の協力体制と内部監査部門との連携体制を構築する。

監査役会は、監査の実施のために必要なときは、自らの判断により外部の専門家を活用することができる。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は企業価値および株主価値を向上させ、市場から適正な評価を頂くことが最良の買収防衛策と考えます。また、敵対的買収とその防衛策につきましては経営の一般的課題として検討しておりますが、具体的な防衛策を直ちに採るには至っておりません。よって、当該事項につきまして、該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
＜資産の部＞		＜負債の部＞	
流動資産	1,859,306	流動負債	275,322
現金及び預金	1,177,658	買掛金	110,967
受取手形及び売掛金	635,513	未払金	30,057
商品及び製品	22,874	リース債務	5,206
仕掛品	9,106	未払法人税等	10,309
原材料及び貯蔵品	4	前受金	54,180
その他	18,777	仮受金	30,769
貸倒引当金	△4,628	その他	33,831
固定資産	432,749	固定負債	16,223
有形固定資産	59,635	リース債務	1,387
建物	39,102	資産除去債務	6,774
その他	20,532	繰延税金負債	8,060
無形固定資産	45,719	負債合計	291,546
ソフトウェア	43,559	＜純資産の部＞	
リース資産	2,160	株主資本	2,084,057
投資その他の資産	327,394	資本金	4,585,097
投資有価証券	253,902	資本剰余金	3,577,231
敷金及び保証金	73,404	利益剰余金	△6,078,271
破産更生債権等	195,150	その他の包括利益累計額	△85,598
その他	87	その他有価証券評価差額金	△25
貸倒引当金	△195,150	為替換算調整勘定	△85,572
資産合計	2,292,055	新株予約権	2,050
		純資産合計	2,000,509
		負債純資産合計	2,292,055

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,512,527
売 上 原 価		598,971
売 上 総 利 益		913,556
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,034,025
営 業 損 失		120,469
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10,085	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	110,887	
雑 収 入	810	121,783
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	546	
為 替 差 損	14,698	
支 払 手 数 料	3,170	
雑 損 失	471	18,886
経 常 損 失		17,571
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	29,042	29,042
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	81	
た な 卸 資 産 評 価 損	225	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,199	2,505
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		8,965
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	6,602	
法 人 税 等 調 整 額	8,060	14,663
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		5,697
当 期 純 損 失		5,697

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	4,585,097
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	4,585,097
資本剰余金	
前期末残高	3,577,231
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	3,577,231
利益剰余金	
前期末残高	△6,072,573
当期変動額	
当期純損失(△)	△5,697
当期変動額合計	△5,697
当期末残高	△6,078,271
株主資本合計	
前期末残高	2,089,755
当期変動額	
当期純損失(△)	△5,697
当期変動額合計	△5,697
当期末残高	2,084,057
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△212
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	186
当期変動額合計	186
当期末残高	△25
為替換算調整勘定	
前期末残高	△57,786
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△27,786
当期変動額合計	△27,786
当期末残高	△85,572

(単位：千円)

その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	△57,998
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△27,599
当期変動額合計	△27,599
当期末残高	△85,598
新株予約権	
前期末残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,050
当期変動額合計	2,050
当期末残高	2,050
純資産合計	
前期末残高	2,031,756
当期変動額	
当期純損失（△）	△5,697
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,549
当期変動額合計	△31,247
当期末残高	2,000,509

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	AMIVOICE THAI CO., LTD.

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数	1社
会社等の名称	Multimodal Technologies, Inc.

② 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社は、事業年度の末日が連結決算日と異なるので、同社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

ロ. たな卸資産

商品及び原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、主な耐用年数は建物が6～15年、工具、器具及び備品が4～15年であります。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間3～5年に基づく均等配分額のいずれか大きい額としております。

ハ、リース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を勘案して必要額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(5) 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業損失、経常損失はそれぞれ864千円増加し、税金等調整前当期純利益は3,064千円減少しております。

(「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)

当連結会計年度より「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。

これによる当連結会計年度の損益への影響はありません。

(6) 表示方法の変更

(連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書)

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。

(連結損益計算書)

当連結会計年度より「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 97,893千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数
- | | |
|------|----------|
| 普通株式 | 152,602株 |
|------|----------|
- (2) 配当に関する事項
該当事項はありません。
- (3) 新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業計画および研究開発計画に照らして、必要な資金（主に株式の発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性が高く、かつ金融商品市場の相場等の影響の少ない低リスクの金融商品で運用しております。デリバティブにつきましては、外貨建金銭債務に係る将来の為替変動リスクの回避を目的として為替予約取引および通貨スワップ取引を行っていましたが、昨今の外貨建の取引実績の推移と予想される将来の為替変動リスクを総合的に勘案し、当連結会計年度末日現在において、デリバティブ取引は行っていません。今後の取引につきましても、外貨建の取引の実績等を勘案しながら判断してまいります。投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権に係る信用リスクは、与信管理規程に従い、経営管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。債券等の有価証券は、経理規程に従い職務権限に基づいた管理者の下、金融商品市場における相場その他の指標等の変化による影響の少ない債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	1,177,658千円	1,177,658千円	—
(2) 受取手形及び売掛金	630,884千円	630,884千円	—
(3) 投資有価証券	100,000千円	98,660千円	△1,340千円
(4) 買掛金	(110,967千円)	(110,967千円)	—
(5) 未払金	(30,057千円)	(30,057千円)	—

(※) 負債に計上しているものについては、() で表示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、(2) 受取手形及び売掛金は貸倒引当金控除後の金額を記載しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 買掛金、(5) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 153,902千円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

5. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	6,654千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円
時の経過による調整額	120千円
資産除去債務の履行による減少額	－千円
その他増減額（△は減少）	－千円
期末残高	<u>6,774千円</u>

（注）当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当連結会計年度の期首における残高を記載しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	13,095円89銭
(2) 1株当たり当期純損失	37円34銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<資産の部>		<負債の部>	
流動資産	1,822,939	流動負債	259,809
現金及び預金	1,177,112	買掛金	102,353
受取手形	9,733	未払金	29,869
売掛金	590,756	リース債務	2,160
商品及び製品	22,874	未払費用	12,394
仕掛品	686	未払法人税等	10,309
原材料及び貯蔵品	4	前受金	54,180
前払費用	12,091	預り金	4,695
未収入金	4,225	仮受金	28,339
その他	10,099	その他	15,507
貸倒引当金	△4,645	固定負債	8,281
固定資産	556,599	資産除去債務	6,774
有形固定資産	54,895	繰延税金負債	1,506
建物	39,102	負債合計	268,090
工具、器具及び備品	15,792	<純資産の部>	
無形固定資産	51,829	株主資本	2,109,398
ソフトウェア	49,669	資本金	4,585,097
リース資産	2,160	資本剰余金	3,051,797
投資その他の資産	449,873	資本準備金	3,051,797
投資有価証券	110,000	利益剰余金	△5,527,496
関係会社株式	266,385	その他利益剰余金	△5,527,496
敷金	73,400	繰越利益剰余金	△5,527,496
破産更生債権等	195,150	新株予約権	2,050
その他	87	純資産合計	2,111,448
貸倒引当金	△195,150	負債純資産合計	2,379,539
資産合計	2,379,539		

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,407,682
売 上 原 価		524,964
売 上 総 利 益		882,718
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		998,547
営 業 損 失		115,828
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10,095	
受 取 配 当 金	56,049	
雑 収 入	3,207	69,351
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	14,582	
支 払 手 数 料	3,170	
雑 損 失	471	18,223
経 常 損 失		64,700
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	29,026	29,026
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	81	
商 品 評 価 損	225	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,199	2,505
税 引 前 当 期 純 損 失		38,180
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	6,602	
法 人 税 等 調 整 額	1,506	8,108
当 期 純 損 失		46,289

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	4,585,097
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	4,585,097
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	3,051,797
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	3,051,797
資本剰余金合計	
前期末残高	3,051,797
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	3,051,797
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	△5,481,207
当期変動額	
当期純損失(△)	△46,289
当期変動額合計	△46,289
当期末残高	△5,527,496
利益剰余金合計	
前期末残高	△5,481,207
当期変動額	
当期純損失(△)	△46,289
当期変動額合計	△46,289
当期末残高	△5,527,496
株主資本合計	
前期末残高	2,155,687
当期変動額	
当期純損失(△)	△46,289
当期変動額合計	△46,289
当期末残高	2,109,398
新株予約権	
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,050
当期変動額合計	2,050
当期末残高	2,050
純資産合計	
前期末残高	2,155,687
当期変動額	
当期純損失(△)	△46,289
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,050
当期変動額合計	△44,239
当期末残高	2,111,448

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

商品及び原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、主な耐用年数は建物が6～15年、工具、器具及び備品が4～15年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間3～5年に基づく均等配分額のいずれか大きい額としております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を勘案して必要額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

- (4) 繰延資産の処理方法
株式交付費 支出時に全額費用として計上しています。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。
- (6) 会計方針の変更
(資産除去債務に関する会計基準の適用)
当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。
これにより、営業損失、経常損失はそれぞれ864千円、税引前当期純損失は3,064千円増加しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	92,806千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
① 売掛金	2,119千円
② 未収入金	1,229千円
③ 立替金	8,921千円
④ 買掛金	39,936千円
⑤ 未払金	9,497千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
① 売上高	4,084千円
② 売上原価	87,097千円
③ 販売費及び一般管理費	41,816千円
④ 営業取引以外の取引高	58,470千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却超過額	12,173千円
たな卸資産評価損	14,480
貸倒引当金繰入限度超過額	80,738
未払事業税	3,957
資産除去債務	2,756
繰越欠損金	2,203,911
その他	2,709
繰延税金資産 小計	2,320,728
評価性引当額	△2,320,728
繰延税金資産 合計	—千円
繰延税金負債	
建物附属設備	△1,506
繰延税金負債 合計	△1,506
繰延税金負債の純額	△1,506千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金	事業の内容及は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	AMIVOICE T H A I C O . , L T D .	17,000 千タイバツ	音声認識ソリューションの開発及び提供	(所有) 直接100.0	タイにおける当社音声認識ソリューションの開発及び提供役員の兼任2名	ロイヤリティの請求※1	599	売掛金	428
						技術支援料の請求※2	3,484	売掛金	1,691
						業務サポート料の請求※3	2,400	未収入金	1,200
						経費の立替※4	12,792	立替金	8,921
						運転資金の融資※5	3,000	短期貸付金	—
関連会社	Multimodal Technologies, Inc.	3,539 千米ドル	音声認識エンジンの開発	(所有) 直接30.2	音声認識エンジンのコア部分の開発委託役員の兼任2名	研究開発の委託※6	41,816	未払金	9,497
						受託ソフトウェア制作の外注費用※7	1,324	買掛金	1,324
						ロイヤリティの支払※8	85,773	買掛金	38,612
						配当金の受取※9	56,049	未収入金	29

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には換算差損益が含まれております。また、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- ※1 ロイヤリティは、契約に基づき、タイ語に関する音声認識エンジンのコア部分に対する利用料を請求しております。
 - ※2 契約に基づき本社からの依頼により当社において技術支援をした工数を基礎として請求しております。
 - ※3 契約に基づき経理・人事等の管理部門の業務をサポートし、手数料を請求しております。
 - ※4 渡航に係る費用等を立替えることがあります。
 - ※5 運転資金を短期で融資したものであり、市中金利の動向等を勘案し適正利率にて融資しております。
 - ※6 研究開発の委託については、契約に基づき、本社から提示された金額を基礎として毎期交渉の上、取引価格を決定しております。
 - ※7 音声認識エンジンに関する受託ソフトウェアの外注費用については、契約に基づき、本社から提示された金額を基礎として、受託製作案件ごとに交渉の上、取引価格を決定しております。
 - ※8 ロイヤリティは、契約に基づき、音声認識エンジンのコア部分に対する利用料を支払うものであります。
 - ※9 同社は内部留保、業績等の状況を総合的に勘案し、配当を行うことがあります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 13,822円88銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 303円33銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月20日

株式会社アドバンスト・メディア

取締役会 御中

海南監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 古 川 雅 一 ㊟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 秋 葉 陽 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アドバンスト・メディアの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明する事にある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンスト・メディア及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月20日

株式会社アドバンスト・メディア

取締役会 御中

海南監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 古 川 雅 一 ㊟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 秋 葉 陽 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アドバンスト・メディアの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明する事にある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査役会活動計画に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び重要な子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び海南監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月25日

株式会社アドバンスト・メディア 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	石	川	紘	次	Ⓜ
監査役（社外監査役）	向	川	寿	人	Ⓜ
監 査 役	小	林	明	隆	Ⓜ

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（4名）が任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	鈴木清幸 (昭和27年1月13日)	平成9年12月 当社設立代表取締役社長 平成20年6月 当社代表取締役会長 平成22年6月 当社代表取締役会長兼社長（現任） (重要な兼職の状況) ㈱サイパークラーク研究所代表取締役社長（現任） AMIVOICE THAI CO., LTD. Director（現任） Multimodal Technologies, Inc. Director（現任）	10,700株
2	藤田泰彦 (昭和35年4月28日)	平成10年10月 当社入社開発本部長 平成12年6月 当社取締役開発本部長 平成19年10月 当社取締役技術部長 平成22年5月 当社取締役技術本部長（現任） (重要な兼職の状況) AMIVOICE THAI CO., LTD. President（現任） Multimodal Technologies, Inc. Director（現任）	200株
3	立松克己 (昭和39年11月8日)	平成15年7月 ㈱クリード入社 平成16年2月 同社総務部長 平成17年12月 当社入社総務・人事部長 平成18年6月 当社取締役総務・人事部長 平成19年5月 当社取締役管理部長 平成22年2月 当社取締役経営管理部長 平成22年5月 当社取締役経営管理本部長（現任） (重要な兼職の状況) ㈱サイパークラーク研究所取締役（現任）	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	森 信 介 (昭和39年3月3日)	平成10年3月 ㈱ニチイ学館入社 平成18年6月 同社取締役 平成21年6月 同社常務取締役 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成23年4月 ㈱ニチイ学館専務取締役(現任) (重要な兼職の状況) ㈱ニチイ学館専務取締役(現任)	—

- (注) 1. 取締役候補者鈴木清幸氏は株式会社サイバークラーク研究所の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に開発委託の取引関係があります。なお、他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者森信介氏は、社外取締役候補者であります。
3. 候補者森信介氏を社外取締役候補者とした理由
候補者森信介氏は、会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけると判断したためです。
4. 候補者森信介氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は候補者森信介氏との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しております。本総会において、同氏が原案どおり選任された場合、当該責任限定契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役石川紘次氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
石川 紘次 (昭和19年8月3日)	昭和51年10月 ㈱学究社入社 平成3年6月 同社常勤監査役 平成12年6月 当社常勤監査役(現任)	75株

- (注) 1. 上記の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者石川紘次氏は、社外監査役候補者であります。
3. 候補者石川紘次氏を社外監査役として選任する理由は、同氏が当社の常勤監査役として監査され、企業統治について十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためです。
4. 候補者石川紘次氏の当社社外監査役在任期間は、本定時株主総会の時をもって11年であります。
5. 当社は候補者石川紘次氏との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しております。本総会において、同氏が原案どおり選任された場合、当該責任限定契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。また、この決議の効力は、当該決議後最初に開催される定時株主総会の開始の時までといたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

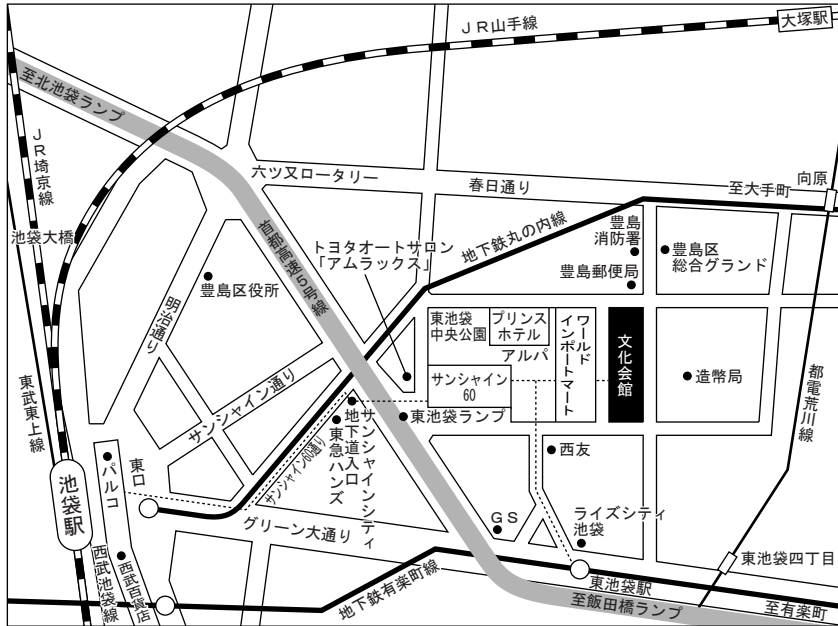
氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
佐々木 省一 (昭和33年4月25日)	平成12年2月 当社入社	80株

- (注) 上記の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内

会 場 東京都豊島区東池袋三丁目1番4号
サンシャインシティ 文化会館7階 会議室704室



交 通 ■池袋駅東口

(JR山手線・埼京線・東北<宇都宮>線・高崎線、
地下鉄丸ノ内線・有楽町線・副都心線、西武池袋線、東武東上線)か
ら徒歩15分

■東池袋駅

(地下鉄有楽町線) から徒歩8分